

外国人の出入国・在留に関する電話相談（無料）のご案内

当協会では、平成24年10月1日から下記要領で外国人の出入国・在留に関する相談案内を無料で行うこととしました。

ご活用していただけるよう御案内申し上げます。

記

1. 相談対応日

年末年始、祭日を除く月曜日から金曜日

2. 相談対応時間帯

午後1時30分から4時30分までの間

3. 相談・案内内容

月曜日 外国人の入国・在留手続

火曜日 入管法違反に関する諸手続

水曜日 申請等取次手続

木曜日 外国人の入国・在留手続

金曜日 外国人の入国・在留手続

(注) ご相談の際は相談・案内内容の該当日をご確認の上お電話願います。

4. 相談時間

相談時間は1回につき15分程度とさせていただきます。

(注) できる限り多くの方々から相談を受けるためにご協力願います。

5. 相談専用電話番号

☎03-6273-7117

6. その他

相談に際しましては、相談者の電話番号、御芳名等一定の個人記録を作成することになりますので、予め御了承願います。